

第 2 章

都市の将来像

- 1 総合計画が掲げる将来像
- 2 都市計画が目指すまちづくりの方針

第 2 章 都市の将来像

1 総合計画が掲げる将来像

(1) 総合計画が掲げる“めざすまち”の姿

本計画の上位計画であり、本市のまちづくりの指針である古河市総合計画基本構想（以下「基本構想」）では、「華のある都市 古河 ～はなが好き、ひとが好き、古河が大好き～」を未来の“めざすまち”の姿として掲げ、「住み続けたい・住んでみたい、良好な暮らしの環境があるまち」、「訪れてみたい・働いてみたい、地域資源が活かされ活力があるまち」、「明日につなぎたい・受け継ぎたい、次世代へとつながれていくまち」の3つを基本方向としています。

未来の“めざすまち”の姿

まち
『華のある都市 古河』

～ はなが好き、ひとが好き、古河が大好き ～

(2) 総合計画が掲げる“めざすまち”の基本方向

① 住み続けたい・住んでみたい、良好な暮らしの環境があるまち

アクセスの便利さや田園風景の暮らしとしての魅力など、古河市ならではの特徴を活かし、市民にとっては『住み続けたい』、市外の方には『住んでみたい』と思われるまちを目指すことが、基本構想に掲げられています。本計画ではこれを踏まえ、定住促進に向けた都市環境整備、土地区画整理事業等による質の高い居住地形成、安全安心なまちづくり、公共交通の円滑化などの取組みを進めていきます。

② 訪れてみたい・働いてみたい、地域資源が活かされ活力があるまち

歴史・文化的背景や工業のまちとしての背景を活かし、『訪れてみたい』、『働いてみたい』と思われるまちを目指すことが、基本構想に掲げられています。本計画ではこれを踏まえ、産業振興に資する操業環境づくり、市街化区域編入による必要用地確保、魅力づくりに資する商業環境・都市機能の充実、景観形成の取組みを進めていきます。

③ 明日につなぎたい・受け継ぎたい、次世代へとつながれていくまち

歴史文化を継承し、時代に応じた新しい価値を創造・発信することで、古河市らしさを『明日につなぎたい』、『受け継ぎたい』と思われるまちを目指すことが、基本構想に掲げられています。本計画ではこれを踏まえ、効果的・効率的な行財政運営に資する土地利用・都市機能の集約、魅力と質を有する拠点形成、若年層の定住、低炭素型まちづくりなどの取組みを進めていきます。

2 都市計画が目指すまちづくりの方針

(1) 都市計画として目指すまちづくりの方針

基本構想では、『華のある都市 古河』を“めざすまち”の姿として掲げています。市全体の人口減少・高齢化が進み、市街地においても人口減少や空洞化が進むなかで、これからの都市づくりは、各拠点のにぎわいの創出と安全の確保が重要になります。これまで積み重ねてきたまちづくりの蓄積を礎とし、機能が集約した拠点の整備を行い、市内を利便性の高い公共交通で繋ぎ、市民の誰もが豊かさを感じ、将来にわたって持続的に発展していく先進的なまちづくりを展開していきます。

特に、市の顔である古河駅周辺の魅力の向上は急務です。古河駅周辺のにぎわいと魅力を向上させ、市全体の利便性の発展に繋げていきます。また、市内に点在する工業団地においても企業誘致による雇用創出など、地域の活性化を図っているため、従業者の定住や生活利便性の確保に向けた取組みが必要です。

古河駅周辺を都市全体の核として、諸川周辺を地域住民の生活に資する地域の拠点として位置づけ、工業団地や周辺の居住地と連携しながら市全体の利便性の向上と安全な暮らしを目指します。

※ある程度市街地が広がっている市南西部においても、地域の拠点を検討しましたが、浸水想定区域と重なることを踏まえ、拠点の位置づけをしないこととします。

【目指すべき都市の姿】

- ◆ 市の顔となる古河駅周辺の魅力を向上し、都内への通勤者をターゲットとした転入を促進する
- ◆ 諸川周辺の生活利便性の維持・誘導と地域住民の定住を促進する
- ◆ 市街地を中心に人口密度を維持しながら、安全な居住環境を形成する

目指すまちづくりの方針

にぎわい・安らぎのある拠点形成と安全な暮らしの実現
～1核1拠点構造による集約連携型コンパクトシティを目指す～

(2) 目指すべき都市の骨格構造

まちづくりの方針を踏まえ、古河駅周辺を都市核、諸川周辺を地域拠点とした集約による市街地の形成と、それらを繋ぐネットワークの形成により、市全体の利便性の向上を図ります。

将来都市構造はこの「目指すまちづくりの方針」の実現に向けて、これからの本市が目指す都市の骨格を表したものであり、次の3つの要素によって構成されます。

- 都市の核として都市機能や人口密度の向上を図る『**拠点**』
- 人やモノの円滑な移動を確保する主要な動線となる『**軸**』
- 同じ特性・役割を有する連続した土地の利用を面的に誘導する『**土地利用**』

■ 拠点

都市核	○ 古河駅周辺及び古河駅東部エリアで構成される、都市全体の中心的な役割を担う拠点。 ○ 市の顔として高次都市機能の誘導を図るとともに、集積する既存の生活サービス機能を維持していくことで、都内への通勤者などのファミリー層・若者の定住促進を目指す。
地域拠点	○ 諸川の既存市街地で構成される、周辺地域の居住と生活を支える役割を担う拠点。 ○ 拠点周辺における居住誘導を図るとともに、高齢者が歩いて暮らすための生活サービス施設の維持・誘導により、将来にわたって住み続けることができる都市機能の充実を目指す。

■ 軸

広域連携軸	○ 鉄道・高速道路・国道・主要地方道など、骨格的な交通網によって都市内外を連絡し、都心部や周辺都市との広域的連携を高める主要な交通ネットワーク軸。
地域連携軸	○ 広域連携軸を補完し、周辺都市や市内拠点間を連絡する道路軸。

■ 土地利用

一般市街地	○ 市民の安全・安心、快適な居住環境の確保に資する、住宅を中心とした複合的な土地利用を誘導する市街地。
商業業務系市街地	○ 都市の魅力・活力、利便性の確保に資する、商業業務系土地利用を誘導する市街地。
産業系市街地	○ 本市の産業を支える産業系土地利用（工業施設・物流施設等）の操業環境の保全を図る市街地。
産業誘導促進区域	○ 本市及び圏央道沿線の都市全体の地域活性化に向けて、計画的な産業の誘導促進を目指す区域。
田園共生区域	○ 既存集落の維持・活性化と周辺農地の管理・保全に配慮した土地利用を誘導する区域。
自然交流区域	○ 農業生産を支える優良農地をはじめ、自然林・丘陵地などの良好な自然環境の管理・保全を図るとともに、豊かな自然を活かした交流・レクリエーションの場として適正な土地利用を誘導する区域。
大規模施設用地	○ 陸上自衛隊古河駐屯地及び送信所によって構成される土地。



上空から見た古河地区及び総和地区の市街地